光化学オキシダントの測定結果(令和3年度)

光化学オキシダントは、窒素酸化物や炭化水素類が紫外線を受けて光化学反応を起こし、二次的に生成される酸化性物質で、光化学大気汚染(いわゆる光化学スモッグ)の原因物質とされ、その発生は気温、風向、風速、日射量等の気象条件に大きく左右されます。

令和3年度に、光化学オキシダントについて18測定局で測定した結果は、下表のとおりであり、いずれの測定局においても環境基準を達成できませんでした。

昼間(午前5時から午後8時まで)の1時間値の最高値が最も高かったのは、関測定局の0.130ppm で、昼間の年平均は令和2年度と比較すると横ばいでしたが、昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数は令和2年度と比較すると横ばいかやや減少しました。

なお、令和3年度は「岐阜県大気汚染対策要綱」に基づく光化学スモッグ予報を岐阜地域に1回、中濃地域に1回発令しましたが、光化学スモッグ 注意報の発令はありませんでした。

地域	測定局名	昼 間 測定日数	昼 間 測定時間	昼 間 年平均値	昼間の1時間 を超えた日数		昼間の 1 時 0.06ppmを とその割合	望えた時間数	昼間の 1時間値 の最高値		環境基準 の適否	令和2年度	
		(日)	(時間)	(ppm)	日	%	時間	%	(ppm) (p	(ppm)	適〇否×	昼間 年平均値 (ppm)	環境基準 の適 否
岐阜	岐阜中央	365	5398	0. 036	74	20. 3	358	6. 6	0. 109	0.050	×	0. 035	×
	岐阜南部	365	5411	0. 037	77	21. 1	370	6.8	0. 108	0. 051	×	0. 034	×
	岐阜北部	365	5410	0. 034	66	18. 1	281	5. 2	0. 100	0. 049	×	0. 033	×
	各務原	365	5447	0. 036	77	21. 1	360	6. 6	0. 114	0. 050	×	0. 033	×
	本 巣	365	5450	0. 035	78	21. 4	357	6. 6	0. 101	0. 050	×	0. 035	×
	平均	-	-	0. 036	-	20. 4	-	-	ı	ı	ı	0. 034	-
西濃・羽島	羽島	365	5437	0. 033	53	14. 5	235	4. 3	0. 100	0. 046	×	0. 036	×
	大垣中央	357	5267	0. 034	63	17. 6	260	4. 9	0. 099	0. 046	×	0. 036	×
	大垣南部	361	5340	0. 035	64	17. 7	265	5. 0	0. 097	0. 048	×	0. 034	×
	平均	-	-	0. 034	-	16. 6	-	-	-	-	-	0. 035	-
揖斐	揖斐	365	5447	0. 037	76	20. 8	363	6. 7	0. 098	0. 050	×	-	-
可茂	美濃加茂	365	5416	0. 032	76	20. 8	324	6. 0	0. 117	0. 049	×	0. 031	×
中濃	関	365	5446	0. 032	67	18. 4	307	5. 6	0. 130	0. 048	×	0. 031	×
郡上	郡上	365	5443	0. 027	41	11. 2	155	2. 8	0. 108	0. 042	×	0. 028	×
東濃西部	笠 原		5445	0. 035	88	24. 1	390	7. 2	0. 113	0. 051	×	0. 033	×
	瑞浪	365	5450	0. 033	78	21. 4	333	6. 1	0. 119	0. 049	×	0. 022	非適用
	平均	-	-	0. 034	-	22. 7	-	_	-	-	-	0. 033	-
恵那・中津川	恵 那	365	5431	0. 031	49	13. 4	203	3. 7	0. 106	0. 046	×	0. 032	×
	中津川	365		0. 031	52	14. 2	208	3. 8	0. 109	0. 046		0. 031	×
	平均	- 004	- 5400	0. 031	-	13. 8	- 100	-	- 0 115	- 0.044	-	0. 032	-
下呂	下呂	364	5400	0. 033	30	8. 2	122	2. 3	0. 115	0. 044	×	0. 032	×
飛騨	高山		5267	0. 030		3. 7	69	1. 3	0. 100	0. 042	×	0. 028	-t- '≠-Π'
乗	<u>鞍</u> 平均	-	-	- 0.000	-	- 17 1	-	_	-	-	-	0. 053	非適用
県 (農業) 1	• •		-	0. 033	-	17. 1	-	-	-	-	-	0. 033	-

備考) 1 県環境管理課調べ

- 2 昼間は、午前5時から午後8時までを示す。
- 3 環境基準に適合しているとは、1時間値が0.06ppm以下(0.06ppmを超えた時間数がゼロ)であることを示す。
- 4 県平均に乗鞍測定局は含まない。